

研究の窓

負担と受益の世代間格差について

日本社会の急速な高齢化に伴って、社会保障の受益と負担の差の世代間格差の拡大が、21世紀の深刻な社会的・財政的問題になると見られている。たしかに最近の日本経済の低成長による所得増加の頭打ちと社会の少子化傾向は、この問題を深刻化する。しかし一方では、この指摘が強調されるあまり、とくに戦争で荒廃した国土と経済の復興の功労者であるにもかかわらず、現役時代の所得も、したがって現在の年金水準も低く、しかもすでに70歳を越えている世代の、決して十分ではない現状の社会保障さえも、その質と量に後退の恐れが生じている。本稿では、とくにこの点に焦点を当てて考えてみたい。

社会保障の受益と負担の差の大きさが、若年世代にとってマイナスで、高齢世代にプラスでも、前者の生涯所得が、その差を差し引いても、後者のそれを越えるかぎり、問題とはならない。とくに前者の生涯所得が、後者の現役時代の経済成長への貢献によってもたらされている場合は、そうである。そして日本の場合は、まさにその場合である。

52年前の敗戦の廃墟から、日本経済に、戦前のいかなる時期をも越える繁栄をもたらし、最近の数年は、停滞しているとはいえ、一時期は、世界のトップ、そして現在も世界の上位に押し上げたのは、半ば政策による強制だが、主として70歳を越えた世代の、戦後の奮闘努力、というより悪戦苦闘があったからだといってよい。しかもこの世代は、その貢献に見合う報酬を受けていない。その理由は、以下に説明する戦後の経済政策による。

上記世代の経済成長への貢献は、どのように達成されたか。もちろん勤勉で、経済的向上心の強い勤労者の労働提供に負うところは大きいが、敗戦後の日本経済にとっての最も希少な生産要素は、労働ではなく、むしろ資本設備、すなわち資本だったが、その資本の主たる提供者が、敗戦と解体で力を失った財閥に代わって、個々では零細だが、数の多い、しかも1960年前後から、平均で、驚異的高率の貯蓄率30%という勤労者だった。

だが、その資本の対価の利子率は、いわゆる護送船団方式の一環としての低金利政策により、自由金利はもちろん、戦後10年は、実質的には、目減りをする物価上昇率を下回る低い水準に抑制されていた。すなわち資本の調達コストを極力抑え、生産企業と金融機関の利益を確保し、拡大再生産のプロセスを回転させることによって、驚異的スピードの経済発展が達成された。すなわち資本が生産拡大に果たした成果の大きな分け前の大きな割合は、資本の仲介の金融機関と借り手の生産企業、それに法人関連の諸税という形で、政府に吸い取られ、資本の提供者である預貯金者への分け前は、大きく収奪されていた。この収奪は、高齢者に対するボディ・ブローであり、日本経済の戦後の高度成長は、70歳を越える多数の勤労者の汗と預貯金によって達成されたといってよい。

なお、この成長過程での賃金水準は、資本蓄積による労働生産性の上昇に見合って上昇している。この点、日本の労働運動の成果は、評価に値する。他方、驚異的スピードの成長ということ

は、スタートからのしばらくの間の所得水準の低さから、この世代の累積所得は、あまり大きくないことを意味する。さらに年金制度も、公務員など一部の勤労者を除き、そのスタートは、戦後15年近くも経ってからのことであった。

また、高度成長の間の驚異的スピードの所得増もオイル・ショック以降は、成長率は大幅低下し、さらに狂乱物価といわれた30%という物価上昇により、利子率が高々10%だったから、勤労者の預貯金は、大まかにいって20%も目減りして、その分だけ、金融機関と生産企業への、資産移転が起こった。これが、70歳を越える世代の勤労者に対するノックアウト・パンチであり、さらに追い打ちを掛けるように、最近の低金利は、生活の資を公的年金と預貯金の利子に依存する上記世代の生活を脅かしている。当然、日本経済の復興と繁栄の功労者である高齢者の生活防衛の方策が講ぜられなければならない。

他方、現役世代や将来世代の生涯所得は、高い初任給からスタートしたか、するだろうから、当然、70歳を越える高齢世代のその3倍を越える。したがってこの3倍の範囲内での、現役・将来世代と現在の高齢世代との間に社会保障の負担と受益の差に格差があることは、全く問題ではない。すなわち現役世代と将来世代の間にある受益と負担の不均衡の問題は、引退している高齢世代と現役・将来世代との間には存在しない。

ただし預貯金に励んで、結果として低金利政策により収奪された、大多数の高齢者に対して、高齢世代の中にも、低金利政策の策定に拘わった政治家や官僚、またその政策により収奪する側の生産企業や金融機関の大株主や経営者など、いわゆる政・官・業の中枢の高所得高齢者も存在する。「一将功なり万骨枯る」である。当然、一将と万骨との間の生涯所得の同一世代間の格差の是正の必要性は存在している。

たしかに、バブル崩壊により、現役世代や将来世代の生涯所得も、今後は大幅に上昇することは期待できない。いや下落するかもしれない。この場合には、現役世代以降の世代には、生涯所得に大差がないから、社会保障の負担と受益の差の世代間格差の是正の必要性がある。というより現役世代と将来世代は、現役の間に高齢世代の3倍の生涯所得の一部を自助努力に振り向け、老後の備えをする必要がある。すなわち「今なら間に合う」。

稲 田 献 一

(いなだ・けんいち 大阪大学名誉教授)